

## 令和6年度 第3回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和6年10月15日(火) 10時15分から16時25分まで

2 場所 三重県吉田山会館 第206会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

岡島賢治委員長、太田淳子委員、北野博亮委員、清水加奈委員、  
長岡誠也委員、別府孝文委員、水木千春委員、矢口芳枝委員

#### (2) 三重県

(農林水産部)	農業基盤整備課 課長 ほか
〃	農山漁村づくり課 課長 ほか
〃	水産基盤整備課 課長 ほか
〃	治山林道課 課長 ほか
(県土整備部)	道路建設課 課長 ほか
〃	防災砂防課 課長 ほか
(津農林水産事務所)	森林・林業室 室長 ほか
(伊勢農林水産事務所)	宮川用水室 室長 ほか
〃	水産室 室長 ほか
(熊野農林事務所)	森林・林業室 課長 ほか
〃	農村基盤室 室長 ほか
(松阪建設事務所)	事業推進室 室長 ほか
(伊賀建設事務所)	事業推進室 室長 ほか
(尾鷲建設事務所)	事業推進室 室長 ほか
(事務局)	公共事業総合推進本部 事務局長
	公共事業運営課 課長 ほか

### 4 議事内容

#### (1) 開会

#### (2) 評価対象事業の審議について

## 【再評価】

### 1 番 かんがい排水事業（宮川左岸地区）の審議

#### ①伊勢農林水産事務所から説明

#### ②質疑応答

（委員）

当初と今回で費用と便益が共に大きくなっていますが、これは今回、国営施設による関連事業費が加わったためという理解でよろしいでしょうか。

（伊勢農林水産事務所）

当初と変更で考え方に変更はありません。単価の基準年度が違うため全体的な金額は動いておりますが、考え方は当初と変わっていません。

（委員）

事業費や便益には、国営施設による関連事業費は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

（伊勢農林水産事務所）

当初と変更ともに事業費や便益に国営施設による関連事業費は含まれていません。

（委員）

全体計画、現計画における自然増について伺います。他の事業では、事業期間の延長に伴い人件費や材料費の上昇が見込まれる一方、自然増の考え方は各事業課で異なっているように感じます。

この事業における約 1 割という自然増は妥当なのでしょうか。また、実際に自然増でたりるのでしょうか。

（伊勢農林水産事務所）

自然増については、国が示す物価上昇率を基に、県の残事業費に乗じて算出しています。この事業では、その結果として約 4 億円増加しています。近年は資材価格の高騰も見られますが、この金額に収まります。

(委員長)

区画整理の地域調整に時間を要したとのことですが、調整に伴う事業費の増額は見込まれていないという理解でよろしいでしょうか。特に費用は発生しなかったと理解してよろしいでしょうか。

(伊勢農林水産事務所)

おっしゃる通りです。地域内での話し合いに時間を要したものであるため、調整期間の延長によって事業費の増額や、支出が発生したということはありません。

(委員長)

維持管理費節減効果がマイナスになっているのは、なぜでしょうか。どのように解釈すればよろしいでしょうか。

(伊勢農林水産事務所)

農業農村整備事業の経済効果は、事業を実施した場合としない場合を比較して算出しています。事業を実施しない場合は施設が老朽化し、機能を逸失するため維持管理費は発生しませんが、収量低下などの影響を受けます。一方、事業を実施した場合は施設が整備されるため維持管理費は発生しますが、収量増加などの効果が見込めます。そのため、維持管理費だけを比較すると効果がマイナスで計上されます。

(委員)

地域調整に2年間を要したというお話がありました。なぜ地域調整が必要になったのか、そしてどのように解消に至ったのか、具体的に教えてください。

(伊勢農林水産事務所)

当初、事業規模が小さかったため、地域の役員の方も問題ないと考えておりました。しかし、事業が進むにつれて関係者に説明したが合意形成にいたりず、2年間の調整期間が必要となりましたが、話し合いにより合意形成にいたりしました。

## 2番 林道事業（経ヶ峰線）の審議

### ①津農林水産事務所が説明

### ②質疑応答

（委員長）

総事業費が前回から変更されていない点について、今後10年間の事業期間中に想定される資材費の高騰は、今回の総事業費に見込みとして織り込み済みであるという理解で正しいでしょうか。

（津農林水産事務所）

現在の林野庁の単価に基づき、今後10年間の事業費を算定しております。

今後は施工区間の高低差が比較的平坦になるため、掘削土量や構造物の減少が見込まれるため、資材費の高騰を考慮しても、事業費の変更はせず、完了する見込みです。

（委員）

事業の遅延理由について、特に近年、気候変動の影響と考えられる豪雨災害の増加や、市民から防災面の強化を求める意見が出ていることを踏まえ、事業計画の見直しや変更が遅延の要因となっているのかどうか、伺いたいと存じます。

（津農林水産事務所）

事業の遅延は、地元調整や急峻な地形における構造物の建設に時間を要したことが主な要因です。今後は平坦な地形になるため、遅延は生じないと思います。災害対策については、林野庁の基準に基づいた排水施設の整備や路面の舗装を進めることで、安全性確保に努めてまいります。

（委員）

間伐材の利用用途について、具体的に、この事業において、間伐材はどの部分に使用されているのでしょうか。

（津農林水産事務所）

間伐材は、主に木製カーブや木柵工に利用しています。木製カーブは路肩からの排水を、木柵工は法面からの土砂や落石を防ぐ役割を担います。また、法面保護に用いる丸太のり砕工は、施工後、写真のように緑化し、自然景観への配慮も行っています。

(委員)

私は新エネルギー関係の仕事をしているのですが、バイオマス発電の燃料不足から海外からの輸入に頼っている現状を踏まえ、なぜ間伐材がカーボンニュートラルの取り組みとして、バイオマス発電の燃料として流通していないのでしょうか。

(津農林水産事務所)

この事業で工事の支障木として発生する木材は所有者に補償しておりますが、所有者の意向を尊重し、工事受注者と相談の上、市場への出荷を行うときもあります。バイオマス発電への利用については、具体的な量は把握していませんが、木材を無駄にしないよう配慮しています。

(委員)

林道整備によって期待される様々な機能とその便益は、林道整備のみで実現されるのか、それとも間伐などの林業と組み合わせることで初めて実現するのか、お伺いしたいと存じます。

(津農林水産事務所)

この林道は、地域の林業・森林計画に基づき、周辺の森林整備と一体的に整備を進めています。そのため、林道整備によって森林へのアクセスが向上し、その結果として間伐などの森林施業が進み、便益が生まれるという考え方です。

(委員)

事業費に計上されている造林費 8 億円は具体的に、どのような費用項目が含まれているのでしょうか。

(津農林水産事務所)

造林費 8 億円は、県と国が連携して実施する間伐などの造林事業に対する補助金です。この事業により、森林の間伐を促進し、光を林床まで届けることで、土壌や植生の改善、ひいては生物多様性の保全に貢献することを目的としています。

(委員)

災害における経費縮減便益の算定についてですが、これは国の単価ではなく、津市を対象とした被害額を用いて算出されているようですが、何か理由があるのでしょうか。他の項目では国の単価を用いているのに、なぜこの項目だけ違う

のでしょうか。

(津農林水産事務所)

降雨量や地形、土壌特性は地域によって異なるため、治山・林道事業においては、区域ごとに詳細な雨水流出の分析を行っています。今回の費用便益分析においても、津市地域の降雨強度や流出係数など、地域特性を反映したデータを用いて算出しています。

### 3番 林道事業（浅谷越線）の審議

①熊野農林事務所が説明

②質疑応答

(委員)

事業期間延長と事業費増加は、土質変更の影響が大きいですようですが、当初軟岩を想定しながら、実際には中硬岩だったとのこと。事業前の地質調査では分からなかったのでしょうか。

(熊野農林事務所)

林道事業では、橋台など重要な構造物以外は、事前ボーリング調査は実施していません。そのため、想定していた軟岩と異なり中硬岩だった場合は、状況に応じて事業内容を変更しながら進めています。

(委員)

災害時の避難道路としての役割も担うと思いますが、急峻な地形と多雨という条件を踏まえ、路面排水に関して、水が一か所に集まらない工夫などは何かされているのでしょうか。

(熊野農林事務所)

この林道特有の工夫はありませんが、アスカーブの設置による路体の流出防止や必要な箇所に横断工を設置するなど、適切な排水対策を行っています。

(委員)

便益の中で森林整備促進便益が大きい割合を占めていますが、洪水防止便益や水質浄化便益はその地域の降雨量に比例する一方、土砂流出防止便益は固定

値になっているのはなぜでしょうか。

(治山林道課)

土砂流出防止便益は、国の定める地域区分別の年間流出土砂量（整備前 20 立方メートル、整備済み森林 1.3）を用いて算出しています。これは、国からの指示によるものです。

(委員)

持続的な森林整備のための間伐ですが、今回の事業では伐採した木材の再利用などは行われる予定でしょうか。

(熊野農林事務所)

間伐材は、土地所有者に林業関係者が多くおられるので、建材として利用されていると思われれます。また、建材として利用できないものはバイオマス発電の燃料として活用しています。

(委員)

災害等軽減便益の中で、災害時迂回路等確保便益がゼロになっていますが、国道 311 号が不通時の迂回路としての地元の期待は大きいことが伺えます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

(熊野農林事務所)

災害時迂回路等確保便益はこの地域の直近の 10 年間で災害により、生活に影響が出た場合、見込みますが、現状ではそういうことがないため、便益として見込んでおりません。

(委員)

木材生産等の便益として 13 億円という試算ですが、林業が衰退してきている中で、この林道整備によって、どの程度林業が活性化すると見込めるのでしょうか。この便益額は、そうした状況を踏まえた現実的な数値となっているのでしょうか。

(熊野農林事務所)

林業の衰退を考慮するのではなく、林道開設によって整備可能になる森林面積の増加と、それに伴う便益増加を評価基準としています。

(委員)

木材生産等の便益 13 億円は、実際に林業に従事する人々からの収益増加分ではなく、あくまで林道開設による森林整備面積の増加によって算出されたものである、という理解でよろしいでしょうか。

(熊野農林事務所)

林道事業計画時に開設予定地周辺の利用状況を調査した結果、開設により利用が見込まれることが確認できました。そのため、現状でも開設すれば利用されると想定し、効果を算出しております。

(治山林道課)

林業従事者の高齢化や減少は課題ですが、県として林業労働者の確保や増加に向けた施策を進めています。林道開設により、重機が使えるようになり作業条件が改善されれば、働きやすい環境づくりにも繋がり、労働者確保にも寄与すると考えています。

(委員長)

事業延長期間が 10 年間と長いですが、残りの区間 2,300 メートルは小又側と新鹿側の両方から延伸していくのでしょうか。それでもこの事業期間はかかってしまうのでしょうか。

(熊野農林事務所)

現場は急峻で条件が厳しく、年間の事業費や延長にも限りがあるため、全線開通には時間を要してしまいます。

(委員長)

林道への期待として、災害時の迂回路としての利用が挙げられていますが、事業期間が 10 年間延長となることに対し、地元からはどのような声が上がっていますか。

(熊野農林事務所)

地震や津波への備えとして早期開通が望ましいことは理解しています。しかし、年間の事業進捗には限界があり、無理な工期設定は難しい状況です。地元の要望の重要性は認識しつつも、現状を踏まえた現実的な計画で進めていくしかないと考えています。



(委員長)

早期開通に向けての努力や工夫は何か考えられるでしょうか。

(熊野農林事務所)

早期開通に向けて、小又側と新鹿側の両方から着工できるという条件を最大限に活かしながら施工延長を極力伸ばし、可能な限り事業を進めていきたいと考えています。

## 7番 道路事業（一般国道368号（伊賀名張拡幅1工区））の審議

### ①伊賀建設事務所が説明

### ②質疑応答

(委員長)

事業説明にあった、中央分離帯に対する苦情解消のための転回所設置ですが、転回所を設置することで、なぜ中央分離帯への苦情が減るのでしょうか。

(伊賀建設事務所)

中央分離帯設置により、工場へ進入する際、特に大型車は大幅な迂回を強いられることとなります。そこで、転回所と信号機を設置し、工場へ同じ方向から入れるようにすることで、企業の理解を得ました。

(委員)

今回の事業費には、前回2車線分の用地を取得した際の費用は含まれているのでしょうか。

(伊賀建設事務所)

前回の事業ですでに計上済みの用地取得費用は含まれていません。今回の事業費に計上されているのは、上野インターチェンジ付近と、転回所・バス停追加分の用地取得費用です。

(委員)

事業期間（工程表）では、道路改良工事が影響しているのか、それとも4つの橋梁の影響で長くなっているのでしょうか。

(伊賀建設事務所)

道路改良工事が延長的に残工事が多いので、事業期間に影響しています。橋梁は道路改良工事と調整しながら進めています。

## 8番 道路事業（一般県道上笠間八幡名張線（薦生））の審議

### ① 伊賀建設事務所が説明

### ② 質疑応答

(委員)

道路の防災対策について、新しい道路を建設することで、既存の道路はどうなるのでしょうか。

(伊賀建設事務所)

薦生橋については撤去します。他の橋と既存の道路は一部農道等の利用などで残りますが、交通量はすべて新しいバイパスに流れる予定です。

(委員)

名張川に橋梁を新設するにあたり、生物の生息環境などへの配慮はどのように検討されているのでしょうか。

(伊賀建設事務所)

オオサンショウウオなどの生態系への影響を考慮し、専門家と協力して調査を行い、工事中は生物を保護しながら進めていきます。環境への配慮としては、水質汚濁を防ぐため、水換えの際には細心の注意を払うなど、可能な限りの対策を講じていきます。

(委員)

橋の撤去について、地元では両方の橋の架け替えを希望する声もあるようですが、コミュニティバスの路線変更も含め、地元住民の理解は得られているのでしょうか。

(伊賀建設事務所)

コミュニティバスは新しいバイパスを通るようになるため、特に問題は生じません。既存の橋は老朽化しており、すれ違いも困難な状況です。新しい橋は安全に通行できるため、地元の方々にはご理解いただいています。

(委員長)

走行時間短縮便益についてですが、わずか数キロの区間で 4 分もの短縮が見込まれていますが、これは交通の流れがスムーズになることで、これだけの効果が出るという理解でよろしいでしょうか。

(伊賀建設事務所)

委員のおっしゃる通りです。1 車線区間が 2 車線になることで交通の流れがスムーズになり、その結果、走行時間が短縮されます。

(3) 答申

関係資料 委員会意見書参照

(4) 閉会